

新火葬場建設地(案)[代表地番:丹生川町大萱 129 番地 1]の寄附申出の経緯

時期	経緯
H28. 3	建設地(案)の提供に関する申出 建設地(案)の地権者から、建設地(案)を新火葬場の敷地として提供してもよいという申出が口頭でありました。このときには有償か無償かの提案はありませんでした。
H28. 8	新火葬場建設検討委員会を設置 検討委員会が第 1 回会議を開催* 市は、スカイパークの一部を最終候補地としていたことを取り下げ、新たに候補地を選考するため、検討委員会を設置しました。
H29. 7	新火葬場建設基本構想を策定 (H29 年 3 月検討委員会答申・7 月市決定)
H29. 9	新火葬場候補地の公募を決定 (H29 年 8 月検討委員会答申・9 月市決定)
H29. 10	新火葬場候補地の公募を開始 市は、このときまでに新火葬場の敷地として土地を提供してもよいという申出をしていた地権者 32 件に、公募要件や応募方法について電話または面談で説明しました。このときに建設地(案)の地権者にも面談で説明しました。また、どなたでも参加できる説明会を開催しました。
H29. 11	建設地(案)の地権者が、建設地(案)を新火葬場候補地の公募に応募
H30. 3	選考対象とする候補地を決定 市は、建設地(案)を含む、公募に応募された土地 31 か所と、市有地 42 か所の 73 か所を選考対象とする候補地に決定しました。
H30. 5	検討委員会が第 12 回会議を開催* 候補地の選考基準のひとつ「用地の取得費用」の議論で、委員長は、公募に応募された候補地について寄附があるかどうかも含め、市に調査を依頼しなければならないのではないかと発言されました。この件に関する市への依頼はなく、調査は実施していません。
H30. 7	候補地の選考方法を決定 (H30 年 5 月検討委員会答申・7 月市決定)
H30. 8	検討委員会が第 13 回会議を開催* 検討委員会は候補地の選考を開始しました。
H30. 10	検討委員会が候補地を視察 視察中、委員のひとりが他の委員に、建設地(案)の地権者には寄附の意向があると話されたことを受け、視察後に委員長から市へ、建設地(案)の寄附の意向がはっきりしないため確認してほしいという口頭での依頼がありました。市は、建設地(案)の地権者に寄附の意向があることを確認し、書面で提出するように伝えました。
H30. 11	建設地(案)の地権者が市に寄附申出書を提出 地権者から市へ建設地(案)に関する寄附申出書が提出されました。
H30. 11	検討委員会に寄附申出について通知 市から検討委員会へ建設地(案)の寄附申出のことを書面で通知しました。
H30. 12	検討委員会が第 14 回会議を開催* 委員長は、委員に H30 年 11 月の市の通知の内容を報告しました。
R 1. 5	検討委員会が第 15 回会議を開催* 検討委員会は 3 か所の候補地を答申することとし、建設地(案)を第 1 位としました。R1 年 6 月、検討委員会は市に答申書を提出しました。

* 新火葬場建設検討委員会の議論の詳細は議事録をご参照ください。議事録は市のホームページで公開しています。

(R3. 12 高山市役所火葬場建設推進課)